

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法	人	名	独立行政法人国立科学博物館
案	件	番	号【資料1】No,1
入	札	及	び
契	約	方	式
契	約	の	件
名	及	び	数
量			国立科学博物館上野本館庁舎等機械警備業務 一式
契	約	締	結
日			平成24年4月1日
契	約	の	相
手	方	の	商
号	又	は	名
称	等		セコム株式会社
入	札	経	緯
及	び	結	果
昨年度公募による随意契約を行ったが、平成24年度はこれを改善し入札を行った。しかし、応札は1者のみであった。			
一者応札・応募等の改善取組内容			
改善項目		状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		○	セキュリティの観点から必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保		○	可能な限り努めた。
③公告期間の見直し		○	契約事務取扱規則において10日以上確保すべきところ、20日確保している。
④公告周知方法の改善		○	掲示板への貼付の他、当館ホームページにおいても掲載している。
⑤電子入札システムの導入		×	導入によるメリット・デメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り		○	業者、当館業務担当者、近隣類似機関等から聴き取りを行い、参考とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			
現在対応可能な改善取組はほぼ全て実施した。			
契約監視委員会のコメント			
法人における改善取組はほぼ実施されているが、類似他機関における応札状況を調査してみるなどの取組も必要と思われる。			
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)			
類似他機関における応札状況等の調査を行い、改善事項があれば次回以降に反映させる。			
本案件を審議した契約監視委員会の委員			
斎藤委員、竹内委員、新井委員、佐野委員			

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法	人	名	独立行政法人国立科学博物館
案	件	番	号【資料1】No.2
入	札	及	び
契	約	方	式
契	約	の	件
名	及	び	数
量			平成24年度国立科学博物館附属自然教育園維持管理等業務一式
契	約	締	結
日			平成24年4月1日
契	約	の	相
手	方	の	商
号	又	は	名
称	等		株式会社フクシ・エンタープライズ
入	札	経	緯
及	び	結	果
			昨年度の契約相手方である財団法人野外自然博物館後援会は平成24年度中に解散することとなった。入札を行ったところ同財団は参加せず、他社(株式会社フクシ・エンタープライズ)からの参加があったが、結果1者応札となったものである。
一者応札・応募等の改善取組内容			
改善項目		状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		○	必要最低限の仕様は確保しつつ、実務実績年数の条件を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保		○	可能な限り努めた。
③公告期間の見直し		○	契約事務取扱規則において10日以上確保すべきところ、20日確保している。
④公告周知方法の改善		○	掲示板への貼付の他、当館ホームページにおいても掲載している。
⑤電子入札システムの導入		×	導入によるメリット・デメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り		○	業者、当館業務担当者等から聴き取りを行い、参考とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			
同種業務の契約を行っている機関があれば仕様や契約金額等聴き取りを行う。			
契約監視委員会のコメント			
法人における改善取組はほぼ実施されている。他機関への聴き取りによって得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要があると考えられる。			
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)			
他機関への聴き取り等の調査を行い、改善事項があれば次回以降に反映させる。			
本案件を審議した契約監視委員会の委員			
斎藤委員、竹内委員、新井委員、佐野委員			

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法	人	名	独立行政法人国立科学博物館
案	件	番	号【資料1】No.3
入	札	及	び
契	約	方	式
契	約	の	件
名	及	び	数
量	便器洗浄殺菌装置及び自動開閉式生理汚物用回収容器の設置・維持管理 一式		
契	約	締	結
日	平成24年4月1日		
契	約	の	相
手	方	の	商
号	又	は	名
称	等	日本カルミック株式会社	
入	札	経	緯
及	び	結	果
館内衛生上及び来館者へのサービスのため仕様を定め、入札に付したが、仕様を満たし入札に応じたのが、結果1者となった。			
一者応札・応募等の改善取組内容			
改善項目		状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		○	来館者へのサービス低下が生じない範囲で、必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保		○	可能な限り努めた。
③公告期間の見直し		○	契約事務取扱規則において10日以上確保すべきところ、20日確保している。
④公告周知方法の改善		○	掲示板への貼付の他、当館ホームページにおいても掲載している。
⑤電子入札システムの導入		×	導入によるメリット・デメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り		○	業者、当館業務担当者、近隣類似機関等から聴き取りを行い、参考とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			
複数の業者からさらに聴き取りを行い、仕様の見直しがさらに図れるかどうか検討する。			
契約監視委員会のコメント			
法人における改善取組はほぼ実施されている。業者等への聴き取りによって得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要があると考えられる。			
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)			
業者への聴き取り等の調査を行い、改善事項があれば次回以降に反映させる。			
本案件を審議した契約監視委員会の委員			
斎藤委員、竹内委員、新井委員、佐野委員			

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法	人	名	独立行政法人国立科学博物館
案	件	番	号【資料1】No.5
入	札	及	び
契	約	方	式
契	約	の	件
名	及	び	数
量			平成24年度動物死体除肉処理作業 一式
契	約	締	結
日			平成24年4月1日
契	約	の	相
手	方	の	商
号	又	は	名
称	等		エルエス工業株式会社
入	札	経	緯
及	び	結	果
			当館筑波地区で発生する動物死体の除肉(冷凍保存されたもの)を搬出処理し、焼却処分するため、入札に付したが、応じたのが1者のみであった。
一者応札・応募等の改善取組内容			
改善項目		状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保		○	可能な限り努めた。
③公告期間の見直し		○	契約事務取扱規則において10日以上確保すべきところ、20日確保している。
④公告周知方法の改善		○	掲示板への貼付の他、当館ホームページにおいても掲載している。
⑤電子入札システムの導入		×	導入によるメリット・デメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り		○	業者、当館業務担当者、近隣類似機関等から聴き取りを行い、参考とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			
業者等からの聴き取りの結果、排出量が少ないことが応札者が少ない要因のひとつと考えられるため、他機関との共同調達を検討する。			
契約監視委員会のコメント			
法人における改善取組はほぼ実施されている。共同調達等対応策があれば、翌年度以降改善していく必要があると考えられる。			
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)			
他機関との共同調達の検討を行う。			
本案件を審議した契約監視委員会の委員			
斎藤委員、竹内委員、新井委員、佐野委員			

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法	人	名	独立行政法人国立科学博物館
案	件	番	号【資料1】No.10
入	札	及	び
契	約	方	式
契	約	の	件
名	及	び	数
量	日本館屋上60cm経緯台式天体望遠鏡保守点検業務 一式		
契	約	締	結
日	平成24年4月1日		
契	約	の	相
手	方	の	商
号	又	は	名
称	等	株式会社西村製作所	
入	札	経	緯
及	び	結	果
日本館屋上に設置されている60cm経緯台式天体望遠鏡の保守点検について、公募に付した結果、応募者は1者となった。			
一者応札・応募等の改善取組内容			
改善項目		状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等		○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保		○	可能な限り努めた。
③公告期間の見直し		○	契約事務取扱規則において10日以上確保すべきところ、20日確保している。
④公告周知方法の改善		○	掲示板への貼付の他、当館ホームページにおいても掲載している。
⑤電子入札システムの導入		×	導入によるメリット・デメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り		○	業者、当館業務担当者、類似機関等から聴き取りを行い、参考とした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			
天体望遠鏡は特殊機器であるとともに、当館のカスタム仕様となっており、製作者である当該業者以外の保守点検業務遂行は難しいと思われるが、今後も公募により競争性は確保したい。			
契約監視委員会のコメント			
法人における改善取組はほぼ実施されている。			
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)			
今後も公募を行い競争性を確保する。			
本案件を審議した契約監視委員会の委員			
斎藤委員、竹内委員、新井委員、佐野委員			

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。